

令和6年度 第1回 さいたま市放課後子ども総合プラン推進委員会 議事録

1 日 時 令和6年7月22日（月）午前10時～午前11時45分

2 開催場所 武蔵浦和コミュニティセンター8階 第4集会室

3 出席者

（1）委員

臼杵 信裕 委員長 森田 真紀子 委員 駒木根 敦子 委員 高橋 麗子 委員
清水 ヨシ子 委員 野津 美智代 委員 菅野 千香子 委員 橋本 正晴 委員
溝口 誠 委員

（2）事務局

子ども未来局 子育て未来部長 放課後児童課長 外2名
教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課長 外3名
管理部 学校施設管理課長

4 欠席者 上野 茂昭 委員

5 議題

（1）さいたま市放課後子ども居場所事業のモデル事業について

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴者の数 0人

8 審議の経過

（1）開会

（2）委嘱状交付

（3）子ども未来局 子育て未来部長 あいさつ（略）

（4）自己紹介（略）

（5）委員長、副委員長選出

臼杵 信裕 委員長 上野 茂昭 副委員長 選出

（6）委員長あいさつ（略）

（7）審議 議題（1）

（8）事務連絡

（9）閉会

9 審議内容

（1）議題 （1）さいたま市放課後子ども居場所事業のモデル事業について

＜事務局＞

資料3より

①さいたま市の放課後児童クラブの現状として、待機児童の現状、民設放課後児童クラブの整備の現状を説明

②放課後子ども居場所事業の概要を説明

③放課後子ども居場所事業のモデル事業の状況を説明

④放課後子ども居場所事業の1日のスケジュールイメージを説明

⑤放課後子ども居場所事業の運営イメージについて説明

⑥利用者アンケートについて説明

⑦放課後子ども居場所事業の検証について説明

⑧令和7年度モデル事業追加候補校（案）について説明

欠席の上野委員の事前質問の一部について説明

質問1：資料3の2ページで令和5年度から令和6年度で施設数が14増えて待機者34減、需給のミスマッチが起きているように見えます。令和5年度第3回資料4では中央区で不足率が高かったのですが、どこを増やしたのでしょうか。同資料5のような新設クラブを明示して下さい。

回答：令和6年開設クラブについては、指扇北小学区で2か所、植竹小学区で1か所、大成小学区で1か所、三橋小学区で1か所、大宮南小学区で1か所、島小学区で1か所、鈴谷小学区で1か所、与野本町小学区で1か所、下落合小学区で1か所、木崎小と大東小の学区で1か所、仲本小学区で1か所、大谷口小学区で1か所、辻小学区で1か所、美園北小学区で3か所を開設しました。また、休室していた尾間木小学区のクラブ1か所が再開したため、併せて18か所となっています。また、放課後子ども居場所事業の導入により公設放課後児童クラブ4か所が廃止となったことから差し引き14か所の増加となっております。

質問2：モデル校では学校敷地内専用施設、余裕教室を用いている。モデル校における運用上、施設管理者である学校側からどのような意見が出ているのか教えて下さい。

回答：特別教室等の兼用室やトイレなどの共用部分を使用するにあたり、立ち入り区域の制限や物品の管理について事前に市所管課、運営事業者、学校で協議し運用をしているところです。現時点での運用で学校側から問題はない状況です。

質問3：登録児童数と実際の利用児童数の乖離はどのような理由があるか教えて下さい。

回答：登録児童のうち、塾や習い事などで毎日利用しない児童もいるため、実際の利用児童は登録児童数より少なくなっています。また、区分1の児童については、利用に際して保護者の就労等の要件がないことから必要に応じた利用状況となっているのではないかと考えておりますが、引き続き、利用者アンケートなどを踏まえ、検証してまいります。

質問4：栄小はシダックス株式会社、岸町小は株式会社理究キッズの運営です。従来の社会福祉法人等による運営の違いは、ユーザー側はどのように評価していますか。また運営開始後の違いはどのようなものですか。

回答：運営事業者の変更により外遊びの頻度や一人帰りのルールが変ったところはありますが、現時点では運営上の大きな問題は生じておりません。

質問5：学校休業中についてはこれからですが、保護者との連絡手段はどのように確立しているか教えて下さい。学校側に電話が来ないように保護者に周知する必要があります。

回答：専用のアプリを使用した連絡帳システムを利用するとともに、事業者によってはこれまでの紙媒体での連絡帳も使用し出欠確認など保護者との連絡をとっています。放課後子ども居場所事業の出欠については、学校ではなく運営事業者へ行うように周知を行っています。

質問6：令和5年度の委員会で野津委員が懸念されていた「教職員の業務負担」「動線」「責任」についてはどのように解決するのでしょうか。学校の敷地内であっても全く別の事業であり、教職員に業務を負担させるべきではないと考えます。

回答：学校の負担が増えないよう、事前に児童の動線や緊急時の対応等については、市所管課、事業者、学校とで協議を行っており、令和6年度モデル事業においても、学校側から現時点で負担の増加についての意見はない状況です。本年度のモデル事業を参考に、来年度以降、放課後子ども居場所事業を小学校で実施するにあたっての導入マニュアルを市所管課、教育委員会、学校とで作成を行っているところです。

質問7：令和7年度モデル校に私がPTA会長をしていた常盤小があります。大規模校です。教室や児童の安全な動線確保の検証が必要と書かれています。常盤小教員に聞くと、打診があり対応を検討中

とのことでした。学校側は施設を貸す側であると認識しています。現場の意見を聞くことはとてもいいのですが、責任の所在を明らかにすることが前提です。それが担保されない場合には、本事業で学校施設利用を継続することは困難であると思います。事業運営者として、様々な検証項目を挙げて下さいましたが、どのような決定プロセスを経るのか、事故対応などとともに教えて下さい。

回答：学校施設を利用するにあたっては、事業実施前に市所管課、運営事業者、学校が協議を行い使用条件等について取り決めを行っております。なお、放課後子ども居場所事業での事故等の責任は運営事業者において負担することとしており、事故等があった場合は、運営事業者が対応し、市所管課及び学校へ報告するようにしております。

質問8：アンケートでも安いとの意見が多くよろしいことだと思います。一方、民間学童などは3～5万円と費用がかかります。以前、文科省等の補助金を申請するとご説明がありましたが、その後さいたま市外からの補助金を受けることは決まりましたでしょうか。

回答：放課後子ども居場所事業の運営事業者は、市からの委託料と保護者からの利用料により運営していただくこととしており、市の委託料の財源として文部科学省や子ども家庭庁の補助金を活用している状況です。なお、市が委託していない民間の学童サービスについては、本市では補助金等は行っていないため各事業者において利用料金を設定しているところです。

＜臼杵委員長＞

委員の方々からページごとに質問いただきたいですが、2ページについて意見ございますか。

＜駒木根委員＞

さいたま市全体では299人の待機児童数となっているが、最も多い待機児童数の学校、平均の待機児童数、待機児童の出ている小学校の学区数を教えていただきたい。

＜事務局＞

一番待機児童が多い学区では31人となっています。平均値は算出しません。待機児童の出ている学区数は25学区です。

＜臼杵委員長＞

ほかにありますか。次、3ページで質問ございますか。

＜委員＞

意見なし

＜臼杵委員長＞

4ページで質問ございますか。

＜駒木根委員＞

夏休みでのくらい利用希望が増えているか伺いたいです。夏休みのみの利用希望がどの程度あるか知りたいです。

＜事務局＞

集計はまだしていないですが、事業者に聞いたところでは、10名くらい増えている状況ですが、急激に増えてしまっていて運営に支障が出ている状況ではないと伺っています。

＜森田委員＞

社会福祉事業団が運営している新和小学校では、4月の時点では50名でしたが、毎月1、2名ずつ増えていて、8月からの利用希望申込みで7、8名増えたところで、8月は64名が利用する予定となっていて、区分1が37名、区分2が27名で児童数の内訳が逆転している状況で、夏休み期間ということで午後5時までの利用希望が多いのかなというところです。毎月児童が増えている状況なので職員の確保がなかなか大変な状況ではあります。学校の教室の使用については、新和小では好意的に使わせていただい

ているところですが、学校のほうで使用する場合は使用できないですが、事前に調整しながら使わせていただいているところです。

＜臼杵委員長＞

現状について説明がありましたが、ほかにありますか。次、5ページで質問ございますか。

＜委員＞

意見なし

＜臼杵委員長＞

次、6ページで質問ございますか。

＜委員＞

意見なし

＜臼杵委員長＞

次、7ページで質問ございますか。

＜委員＞

意見なし

＜臼杵委員長＞

次、8ページで質問ございますか。

＜委員＞

意見なし

＜臼杵委員長＞

次、9ページで質問ございますか。

＜菅野委員＞

改善点のアンケートで1人帰りの条件を緩和してほしいという意見が14%ありますが、現状の1人帰りの条件はどうなっていますか。また、これは難しい問題だと思うが、緩和できるとしたらどの程度になるか伺いたいです。

＜事務局＞

1人帰りを認めている条件としては、塾、習い事、通院、放課後デイサービスなど、特別その時間に行かなければならぬ特別な事情がある場合に、届け出していくだいて、出発する時間帯が安全であることとしています。放課後デイサービスでは事業者のお迎えがありますが、習い事だと1人でいかないといけない場合がありますので、安全が確保できるかということを個別に確認させていただき、安全にいけることを確認したうえで認めています。この事業は人数が多いので、一人ひとり管理するのは大変なところではないかと考えています。運営事業者側も初めての事業というところで、厳格に取り扱っているところもあり、これまでの学童より厳しくなっている印象があると思われます。

＜菅野委員＞

学年で条件の違いはありますか。

＜事務局＞

学年による条件の差はありません。

＜駒木根委員＞

区分1と区分2で条件の違いはありますか。

＜事務局＞

区分ごとの違いもありませんが、区分2は午後7時まで利用できますが、午後5時以降だと暗くなってしまって、危ない場合もあるので、午後5時より前で明るい時間帯で認めている状況となっています。

＜臼杵委員長＞

この1人帰りの問題については、事故が起きたときが大変だから、事業者とよく確認していくことが大切ですね。次に10ページについてありますか。

<委員>

意見なし

<臼杵委員長>

次に11ページについてありますか。

<高橋委員>

今回のアンケートの回答率が40%となっていて低いなと感じたので、次回以降はもっと回答率が上がる工夫をしてもらって多くの方に回答してもらえるようにしたほうがよいと思いました。要望です。

<臼杵委員長>

次に12ページについてありますか。

<駒木根委員>

それぞれの候補校に現時点でいくつの民設クラブが設置されているか伺います。

<事務局>

七里小は、民設クラブはありません。与野本町小学区は2クラブ、針ヶ谷小学区は2クラブ、常盤小学区は4クラブ、大谷場東小学区は1クラブ、中尾小学区は1クラブ、道祖土小学区は3クラブ、尾間木小学区は学校内も含め5クラブ、上里小学区は1クラブとなっています。

<臼杵委員長>

それでは全体通してありますか。

<駒木根委員>

せっかく実施しているところの事業者さんも来ていただいているので、もう少し全体的な意見を伺いたいのと、気になることとしては、高学年の利用が少ないといました。それは私共の民設クラブでもそうだが、利用は減っていくのですが、保護者としては高学年になっても学童に行ってほしいという思いがあります。先日、6年生のお母さんとお話したのですが、子どもの意思は尊重したいけど、保護者としては学童にいってほしいと思いがあるというお話があり、先日、私たちのところで保護者の皆さんとクラブのいいところを子どもたちがどう見ているのかというアンケートをとって、保護者と話し合いをしました。そのなかで、気になったのが、高学年についてです。高学年になると、つまらないとか、低学年がざわざわしていると少し落ち着きたいという年齢になるのでそうした環境とか、高学年に対して必要な時間の過ごし方を提供していかないといけないと思っています。低学年の時は高学年にあこがれて成長していくのですが、高学年になると今度は低学年の子たちの面倒を見ながらみんなでひとつの家族みたいにやっているので、その高学年の子たちに対して来たい居場所、行きたい場所にしていく努力が必要という話がありました。

この放課後子ども居場所事業が始まって、私たちの学童の児童数は減りませんでした。1か所は減ってしまったのですが、新設されたもう一つの民設クラブと足すと、それほど変わっていない状況です。

ただ気になるところは、今利用している既存のご家庭の兄弟が入ってくださったことや、初めての事業で不安が残ったので続けていただいているご意見があった一方で、お値段の関係で放課後子ども居場所事業に移ったご家庭もあります。一度離れてしまうと、子どもがつまらないとなつても保育料の事情でなかなか戻れない事情もあります。高学年のところについては、私たちでも努力が必要と考えていますし、場所の提供だけでは、低学年にも高学年にも毎日来る場所としては持て余しかねないと思っていてそれは課題と感じます。

職員の配置のところで、19時までのところで36人以上のところで、4人以上となっていますが、鈴谷小のように62人の児童であっても4人でよいのか。例えば100人になっても4人でよいのか。この

辺はどうなのでしょうか。

＜事務局＞

資料3、6ページの職員配置基準の枠内の※で19時までの児童に対しては、おおむね40人を1支援の単位とし、支援の単位ごとに職員を配置と記載していますが、おおむね40人の範囲としてさいたま市では48人までとしており、それ以上の場合は支援の単位を分けて配置するので、鈴谷小の場合は、62人としたら31人ずつ2支援の単位に分けて、20人～35人の単位が2つで3人の単位が2つで6人の職員が配置するようにしています。ですので、例えば100人とかなると3支援の単位に分けて、児童数に応じて職員を配置するようにしています。

＜臼杵委員長＞

運営事業者としてご意見はございますか。

＜森田委員＞

今までの公設クラブは定員が設けられていて児童数もそれ以上増えないため、職員体制も年間で整えられていましたが、放課後子ども居場所事業は定員がないということで、希望者がいればそれに応じた職員体制をとらなければならないというのが課題になっているところです。

放課後子ども居場所事業は放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運用するため、新和小学校ではチャレンジスクールのほうとも連携させていただいて、とても好意的に取り組んでいて、大勢参加しても大丈夫な活動の際は、いつでもおいでといってくださっていて参加させていただくほか、さいたま市社会福祉事業団は児童センターの運営もさせていただいているので、こうしたレクなど今までと少し違う業務をしているので、職員のほうは戸惑いながらもなんとか運営をさせていただいている状況です。

先ほどの1人帰りの件で、公設放課後児童クラブは多くても90名ですが、保護者の方が何時に帰してくださいと連絡をいただき、子どもたちにも言い聞かせてはいるもの忘れてしまう子もいるので、そうなると職員が送り出しする支援が必要となりますので、放課後子ども居場所事業で児童数が増えたときに職員がどこまで把握できるかという不安はあります。そうなったときに作業が煩雑になってしまって、少し制限をかけているような事業者もあるのかなと感じます。

＜臼杵委員長＞

事業者の取組みについてお話をいただきましたが、ほかにございますか。

＜橋本委員＞

今日の説明で放課後子ども居場所事業のことが何となくわかつてきて、学校内の学童保育ということなのかなということが分かり、そういう中でチャレンジスクールについても1人帰りについて、まず、年度初めにしか募集していない学童保育のように年度途中の受入は転校生以外やってない。私が関わっているチャレンジスクールでは募集児童は3年生以上としていて、土曜日の時は1人帰りを認めている。ただし、休む時の連絡は徹底している。来る途中で何かあったかどうかわからないので。早帰りは認めていません。これは対応できないからです。緊急は仕方がないですが。月曜日の活動では必ずお迎えをお願いしています。先日も保護者から下の子が急病でお迎えに行けないと連絡がありました。市内に住む祖父母の方に迎えに来てもらいました。そうした受け渡しについては1回いいですとしてしまうと次断れなくなってしまうのでそうしました。どうしても連絡がつかないでやむなく送っていったことはありました。なので、児童数が90人もいたらとても管理できないと思います。現場の方の意見を尊重して運営していくことが絶対必要だと思います。一番大切にしないといけなのは、子どもたちの安全ということで、人数もそうですし、安全に管理できる体制を整えることがこの事業でも大事だと感じています。

＜臼杵委員長＞

橋本委員からチャレンジスクールの現状についてご意見がありましたので参考にしていただきたいと思います。ほかにございますか。

<野津委員>

校長会の担当として、五島部長や石川課長が各区の校長会や幹事会等に参加していただいて校長へ理解を求めるということをしてくださったことにこの場で感謝申し上げるとともに、皆さんにもお伝えしたいと思います。ここまで校長会の会長も五島部長や石川課長ともお話して、学校側の困っている点やどういう風にすれば学校側の施設をお貸しできるかという非常に綿密にやってくださったので、先ほどの説明の中でも学校側から特に問題はないと言っていただいたのは、そのすり合わせをすごく丁寧にしていただいたおかげと思っています。来年度、またたくさんのモデル校の追加となっていますが、私たち校長サイドも実施校の実施状況について把握しなければならないと強く思っています。校長会の幹事会や理事会を通して円滑に今後進むように校長からも意見を聴きながら、また7年度も増えますので、理事会とかでも意見を聴いたり、学校で困っていることがあればまた私のほうからでもこの場でお話させていただきてもいいので、よりよい事業になるように協力させていただきたいと思います。

それから、家庭科室や図工室に空調設備が入るというのは各校の校長にとってみればありがたい話なので、やりたいと手を挙げてくれる学校もあるのではないかと思っています。

<臼杵委員長>

事務局の細かい心配りありがとうございます。

ほかになければそろそろ時間となりますので、よろしいでしょうか。では、進行を事務局の方にお戻します。

(3) 事務連絡

(4) 閉会

10 問い合わせ先

子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課

048-829-1718

11 その他